

司法修習生の 給費制復活を 求める市民集会

きみは、なぜ、法律家を目指すのか。

2012年11月3日土曜日 国際ホール 13時30分開演

「司法修習生」は、司法試験の合格後、法律家になるための国の研修を受ける人たちです。

昨年11月、彼らの給与が廃止され、国が、司法修習生にお金を貸し付ける制度が始まりました。ところが、給与を廃止することに、さまざまな問題があることは、まだまだ知られていません。

私たちは、みなさんと一緒に、この問題を考えたいと思っています。

私たちは、法律家を目指す若者たちを、みなさんと一緒に育てていきたいと思っています。

そんな思いから、私たちは市民集会を行うことにしました。みなさま、ぜひご来場ください。



「のりゆきが聞きたい、給費制のあれこれ」「あなたの疑問にズバリお答えします」

市民集会ゲストコーディネーター
佐藤のりゆきさんの 疑問



- ・ 司法修習生って、そもそも何者？
- ・ なんで、給費制が廃止されちゃったの？
- ・ 司法修習生に、給料渡さないことは、何がまずいの？
- ・ 法律家を目指す若者が減っているのは、どうしてなの？
- ・ 法律家が、食べていけないって、本当なの？
- ・ 法律家って、世の中に本当に必要なの？

給費制について、知りたいあれこれ



そんな皆さんの**疑問**に、のりゆきがみなさんを代表して迫ります。

法律家を目指す若者たちを、みんなで一緒に育てていくための
キーワード、「給費制」
でも、とても聞き慣れない言葉、「給費制」。
そんな聞き慣れない言葉「給費制」を、みんなで一緒に考える
パネルディスカッション。

コーディネーターは、おなじみ佐藤のりゆき氏。
給費制の復活を通じ、みんなで、法律家を目指す若者を育てませんか。
「きみは、なぜ、法律家を目指すのか。」
そんな、法律家を目指す若者達の生の声を、一緒に聞いてみましょう。

PROGRAM プログラム

- ・パネルディスカッション
(佐藤のりゆきコーディネートによる)
- ・ビギナーズネットによる決意表明
(それでも、ぼくたちは、法律家を目指します)

ゲストコーディネーター
佐藤のりゆき



テレビキャスター
北海道大学 創成研究機構 客員教授
ソムリエドゥール(日本ソムリエ協会)
医療法人 延山会 理事

日時 2012年11月3日土曜日
開場13:00 開演13:30(入場無料)
場所 国際ホール
(札幌市中央区北4条西4丁目1 国際ビル8階)

1972年 HBC 北海道放送 にアナウンサーとして入社。スポーツ中継、テレビ「バック2」キャスター、ラジオ「のりゆきの乗り出せワイド」などで人気となり、このラジオ番組で1990年「パンツを脱いで寝よう」の健康キャンペーンが爆発的にヒット。1994年に北海道初の局アナからフリーキャスターに転身。1994年10月、UHB テレビ「のりゆきのトークDE北海道」のキャスターに抜擢され、18年間で約4300回の生放送を統計2012年3月辞任、有終の美を飾る。現在は社会派キャスター、ジャーナリストとして活躍している。

著書には「脱パンツ健康法」(祥伝社)、「のりゆきのこれがエッセイ?!」(中西出版)、「のりゆきの近未来研究所」(道新出版)、今年7月には「のりゆきの痛快放談」(柏書舎)を発行、東国原英夫、小沢遼子等著名人との対談集が話題を集めている。



お問い合わせ先・・・札幌弁護士会事務局

〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目札幌弁護士会館7F

TEL 011-281-2428 FAX 011-281-4823 WEB www.satsuben.or.jp

主催/札幌弁護士会 共催/日本弁護士連合会、北海道弁護士会連合会